

令和2年5月1日

学生各位

福山職業能力開発短期大学校  
学務援助課長

在学生の書類申請方法の変更について

今般、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、2020（令和2）年5月29日（金）までの在学生の書類申請等の取扱いについて、以下のとおりとします。

内容	方法
在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、 教官推薦書、健康診断書、通学証明書	電話（084-926-2351）にて申請することができます。 申請者は、科名、学年、名前、住所及び必要書類の種類を口述してください。書類は簡易書留にて自宅に郵送します。
授業料等減免申請、授業料延納申請、授業料分納申請	「在学生の方へ」の「学費減免等の様式について」の項目にある様式を使用し、簡易書留で郵送してください。いずれも5月29日（金）必着ですのでご注意ください。
その他（自動車等使用届出など学生便覧に記載されているその他の申請及び届出書等）	電話（084-926-2351）にて様式を取り寄せることができます。簡易書留で「郵送先」に郵送してください。

申請書類の郵送先

〒720-0074

福山市北本庄 4-8-48

福山職業能力開発短期大学校 学務援助課

○お問い合わせ先  
福山職業能力開発短期大学校  
福山市北本庄 4-8-48  
学務援助課  
Tel 084-926-2351  
Fax 084-921-7038